



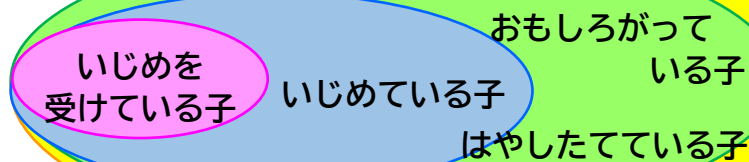
すべてのいじめを見過ごさない 見逃さない

いじめを「傍観している子」に着目しましょう

いじめの未然防止や深刻化の防止には、「いじめを受けている子」「いじめている子」や「おもしろがっている子」「はやしたてている子」だけでなく、「傍観している子」の言動が大きく影響します。

この子たちが、「いじめ」を批判的に捉え、「いじめは絶対に許されない」と発信する、信頼できる大人に相談する、「いじめを受けている子」に寄り添う等、自分にできることを行うことが、「いじめ」の大きな抑制力となります。

いじめの4層構造



傍観している子
(見過ごしてしまっている子)



この子たちの当事者意識を高め、「いじめ」を抑制する力を育むことが重要

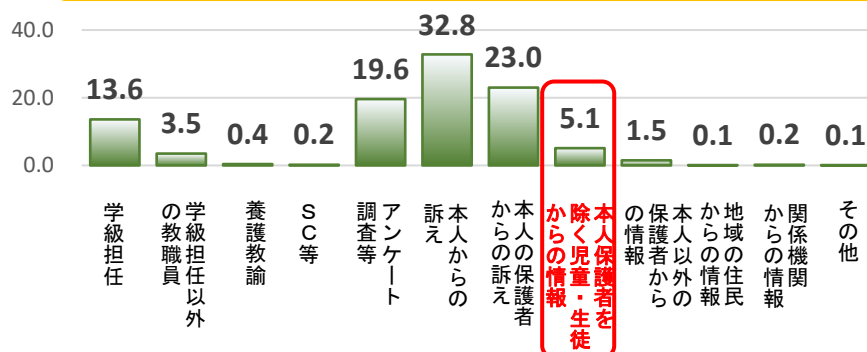
傍観している子
(仲裁などの行動にうつせない子)



いじめ

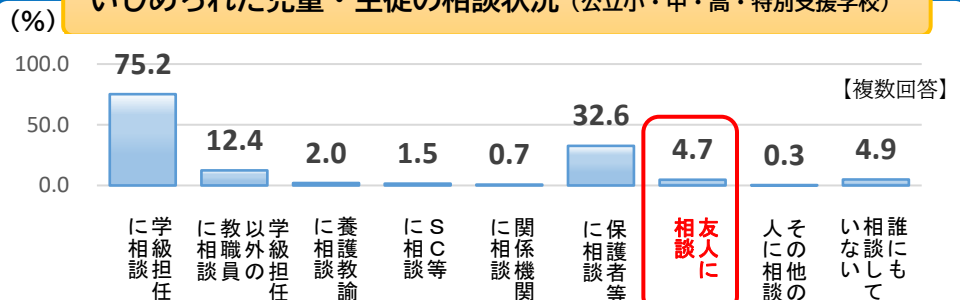
誰が見つける？ 誰に相談している？

(%) いじめの発見のきっかけ (公立小・中・高・特別支援学校)



「令和5年度神奈川県児童・生徒の問題行動・不登校等調査」の結果では、「いじめ発見のきっかけ」について、「本人を除く児童・生徒からの情報」は、いじめ認知件数全体の5.1%に留まっています。

(%) いじめられた児童・生徒の相談状況 (公立小・中・高・特別支援学校)



また、「いじめられた児童・生徒の相談状況」(複数回答)をみると、「友人に相談」が、いじめ認知件数全体の4.7%でした。

いじめは、どの学校にも、 どのクラスにも、どの子どもにも起こりうる

本当にどのクラスにもいじめは起こるのかな？



絶対にいじめをしてはいけないのはわかってはいるけれど・・・

「いじめはよくない」とほとんどの子どもは分かっているにも関わらず、小4～中3までの6年間の追跡すると、9割の子どもが「いじめをした経験」をもっているという調査結果があります。

小4～中3の6年間で

いじめをした経験あり 9割

したがって、

「いじめはよくない」と頭で理解しているだけでなく、実際の行動の中でも「いじめはしない」という感覚を、学校や家庭での日常生活の中で身に付けるように働きかけることが重要です。

【参考】※「生徒指導提要」文部科学省 令和4年改訂

※「いじめ追跡調査2016-2018」国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センター 令和3年

いじめは、「いじめの芽」から始まります。いじめはいじめる側といじめられる側という二者関係だけで生じるものではありません。「観衆」としてはやし立てたり面白がったりする存在や、周辺で暗黙の了解を与える「傍観者」の存在によって成り立ちます。「いじめの芽」が「いじめ」にエスカレートしない学級、いじめを深刻化させない学級とするためには、「傍観者」の中から勇気をふるっていじめを抑止する「仲裁者」や、いじめを告発する「相談者」が現れるかがポイントになります。子どもたち一人ひとりが問題意識をもち、いじめを見過ごさない、見逃さない集団をめざすことが大切です。

そのためには、子どもたち自身が小学校低学年の段階から「いじめ」の問題を自分のこととして捉え、主体的に考え、話し合い、行動できるよう指導していく必要があります。「どのような言動がいじめにあたるのか」を考えたり、「安心して過ごせる学級」について話し合ったりすることが、「傍観している子」をつくらないことにつながります。

そこで、子どもたち自身が、「いじめ」を個人の問題でなく**集団の問題**として受け止め、**自分たちの問題**として主体的に考え、話し合い、行動できるようになるための**授業例**を作成しました。

特別の教科 道徳の授業等における実践のねらい

いじめの捉え方や、いじめを「傍観」してしまう理由や背景等を考え、話し合うことを通して、いじめを「傍観」することの問題点に気づき、適切な行動ができるようにすることをねらいとしています。

取り組むにあたっての留意点

- 学級内で実際にいじめが発生している場合は、授業を実施する時期について慎重に判断し、授業を実施する場合にも、十分に配慮することが必要です。
- 授業後にアンケートをとるなどして、子どもがSOSを出しやすくするとともに、そのSOSを丁寧に受け止めることが必要です。
- 日頃から、子どもたちが教職員に相談しやすい関係性を構築しておくことが重要です。

小学校 授業例

みんなにあるよ、できること

学習の流れ（活動・内容）	留意事項
○学習の見通しをもつ	
自分たちにできることは何か考えよう	
【事例１】授業中に、先生に指名されたＡさんは、先生の問いに答えることができませんでした。隣の席のＢさんは、「こんな簡単な問題わからないの？」と言いました。Ａさんが答えられないときに、Ｂさんはいつも同じようなことを言い続けています。Ａさんはショックを受けて下を向いてしまいました。	
○事例１はいじめであるかどうか話し合う。	・事例を範読し、児童が設定状況を理解できるようにする。 ・「いじめ」に対する捉え方がそれぞれ違うことに気づけるようにする。
○Ｂさんはどうすればよかったのかを考える。	
【事例２】体育の授業で、Ｃさんが大縄跳びで引っかかると、Ｄさんが「何で跳べないんだよー。」と言い、Ｃさんは泣いてしまいました。Ｄさんはすぐに謝って、Ｃさんは「いいよ。」と言いました。次の体育の授業でも、Ｄさんは、引っかかってしまったＣさんに、「Ｃさんのせいだよ。」と言い、またＣさんは泣いてしまいました。その後、ＣさんはＤさんに言われるのが怖くて、大縄跳びが嫌いになってしまいました。	
○事例１の話し合いを受けて、事例２はいじめであるかどうか話し合う。	・事例１のときと同様に、「いじめ」に対する捉え方がそれぞれ違うことに気づけるようにする。
○Ｄさんはどうすればよかったのかを考える。	
○大縄跳びに参加した他の子や周りで見っていた子はどうすればよかったのかを話し合う。	・傍観している子に着目し、その立場になって考えられるようにする。
○自分たちにはどんなことができるのかを考える。	
○自己の生活を振り返る。	・「いじめ」について捉えたことを自身の生活に結びつけ、自分事として捉えられるようにする。

小学校 授業例

いじめを生まない 人間関係について考えよう

学習の流れ（活動・内容）	留意事項
○学習の見通しをもつ 誰に対しても公正、公平にできるのはどのような思いが大切かを考えよう	
【事例】ある日の下駄箱でのできごと。上履きが見つからなくて泣いているAさんがいます。 「私」が声をかけようか迷っていた時に、階段の上から3人の会話が聞こえてきました。 【Bさん】あれくらいで泣くなんてね。 【Cさん】笑えるね。ほっといても大丈夫だよ。 【Dさん】Bさんやりすぎだよ、上履きを戻した方がいいんじゃない？ 誰かが上履きを隠したことを知った「私」は、Aさんに声をかけることができませんでした。	
○誰かが上履きを隠したことを知った「私」は、Aさんに声をかけることができませんでした。 「私」はなぜ、声をかけられなかったのでしょうか。  ○Aさんにこのようなことが続くと、今後どうなっていくと思いますか。	・小グループで、お互いの考えを聞き合う活動を取り入れ、対話的な学びを促す。 【予想される発言】 「注意しようかな。」「先生に伝えよう。」 「相手が複数だから怖い。」 「注意したら、文句を言われそう。」 ・他者の発言から、人間には『いじめ』などの場面に会おうと、傍観者になってしまう弱さもあることを理解する。 ◎このような出来事が特定の児童に繰り返し起こることで、重大な「いじめ」につながる可能性があるということに気づくようにする。
○いじめの「四層構造」について、資料等を用いて説明する。 ○傍観者にならないために大切なことについて、これまでの自分自身の経験を振り返り、考える。 参考 「かながわ いのちの授業 指導資料」いじめについて考える 小学校中学年～中学校編(令和3年4月)  https://www.pref.kanagawa.jp/documents/11791/inochishidoushiryou.pdf	◎傍観者が減り、仲裁者が増えることが、いじめをなくすためには必要であることを確認する。 ◎人間には「いじめ」などの場面に会おうと、傍観者になってしまう弱さもあるため、「いじめ」を生まないために、周囲の雰囲気や人間関係に流されず、時には同級生や教職員等とともに、そのような課題を乗り越えていくことの大切さについて考えるようにする。

中学校 授業例

みんなでできることは 何だろう…？

学習の流れ（活動・内容）	留意事項
○学習の見通しをもつ みんなでできることは何かを考えよう	
【事例】ある日の昼食時間、教室には5人がいました。Aさんがお弁当を食べようとして、近くにいたBさんが、Cさんのお弁当を取り上げて放り投げようとしてしました。Cさんは「やめてよ。」と言いながら、泣きそうになっています。Dさんは、ニヤニヤしながら見ているだけです。Aさんは見ていられなくなって、うつむいてしまいました。少し離れたところにいたEさんは、黙って教室から出て行ってしまいました。 ○登場人物の関係性を確認する。 A：傍観している子 B：いじめている子 C：いじめを受けている子 D：おもしろがっている子 E：傍観している子 ○自分がCさんの立場だったら、他の4人についてどのように思うか考えて付箋に書き、グループ用ワークシートに貼る。 ○Cさんの気持ちをグループで共有する。 ○Aさん、Dさん、Eさんはどうして、そのような行動をしたのか考えて付箋に書き、グループ用ワークシートに貼る。(※) ○Aさん、Dさん、Eさんは、それぞれ何ができるのか、どうしたらよいのか、グループで話し合う。(※) ○全体で発表する。	・黒板などに登場人物の関係性を図にするなど、登場人物の関係が分かるように工夫する。 ・他の登場人物が、心の中で何を思っていたとしても、Cさんにとっては「誰も助けてくれない」と感じてしまうことに気づき、Cさんのつらさに共感できるようにする。 ・自分が書いた付箋を、自分の考えを添えながら提示して貼ることを促す。 ・(※)については、時間が不足するようであれば、グループごとにAさん、Dさん、Eさんのいずれか一人を割り当てるなどして調整する。 ・いじめは、周りにいる人たちも、その構成要因となっていることに気づき、自分たちでやめさせることができることに気づくようにする。 ・特定の人に対してだけではなく、クラス全体への提案でもよいことを促す。

中学校 授業例

一生懸命がんばることは 間違っているの？

学習の流れ（活動・内容）	留意事項
○学習の見通しをもつ	
人間関係に流されず、多様な価値観を認めることの大切さを考えよう	
【事例】 Aさんは、正義感が強く、クラスをまとめようと自ら立候補して学級委員になりました。私は、面倒なことは避けたい性格。推薦され仕方なく学級委員を引き受けます。 不まじめな行動が許せないAさんは、掃除中など、遊んでしまうクラスメイトに厳しく注意することが増えていました。私は、そんなAさんを見て、少し不安になっていました。 そんなある日、学級会の最中に、数名のおしゃべりが止まりません。嫌な予感がして、Aさんを見た瞬間。 「ちょっと、あんたたち、おしゃべりばかりしてないで話し合いに参加しなさい！」 Aさんの声が、教室中に響き渡りました。 (休み時間)「なんであんなに怒られなきゃいけないんだよ。」「文句があるなら1人で決めればいいじゃないか。」注意されたBさんとCさんは、Aさんを見無視しようと周りに呼びかけるように話していました。 次の時間、学級会が再開されますが、司会のAさんの呼びかけに誰も答えず、みんながおしゃべりするようになっていました。私は、無視をするのはいけないと分かっているが、何もできずにいました。私はどうしたらいいのでしょうか。	
【事例】の問題点について考える。 ○私は、無視をするのはいけないと分かっているが、何もできずにいた時、どのようなことを考えていたのでしょうか。 【補助発問（例）】 ・無視（いじめ）だと思った「私」は、何もしない方がよかったのかな。	【予想される発言】 ◆Aさんを助けたいと思う気持ちもあるが、自分も無視されるかも考えると怖い。 ◆無視はよくないと勇気をもって言うべきだ。 ◆Aさんは言い過ぎだったので仕方がない。 ◆まずはAさんを励まさない。 ◆今はまだ問題ない状況なので様子を見よう。 ◎このようなささいな出来事が原因で、重大な『いじめ』につながる可能性があるということに気づくようにする。
○このような問題に直面したとき、傷つく人が生まれないために、大切なことは何でしょう。 ○いじめの加害者にも傍観者にもならないために、どのようなことができるかを話し合う。 【補助発問（例）】 ・Aさんとクラスメイトの間に立つことになった私にできることはないだろうか。	◎小グループで、お互いの考えを聞き合う活動を取り入れ、対話的な学びを促す。 ◎傍観者がいじめを抑止するような行動をとることによって、いじめは深刻化しづらくなることに気づくようにする。

いじめを 見過ごさない、 見逃さないために

いじめを見過ごさない、見逃さないためには、学級集団の力を高めていく必要があります。規範意識を育て、豊かな人間関係づくりの視点から学級経営に取り組むことが重要です。また、学級の諸課題を、学級担任一人で抱え込むことなく、学年や学校の教職員、保護者、専門職等と連携し、チームとして解決していくことが大切です。

子ども同士の豊かな人間関係をつくるために、計画的に関わりを設定する。

親和的、許容的、安定的な人間関係を育て、子どもの自己有用感や社会性を高めるためには、学級の諸課題を解決するための話し合いや子ども同士の人間関係を改善する活動などを行うことが有効です。学級の様々な教育活動の一つひとつが、このねらいにつながるように、子ども同士の関わりを多く設定することが大切です。

また、活動には仲間との協力や、個人としての努力も必要です。「自分も役に立っている」ということを実感させるために役割を分担することや、楽しさや成就感を経験させるような工夫が大切です。

集団生活の基本となる規範意識を育む

子どもたちが落ち着いて安心して学級生活を営むためには、一定の規律やルール、マナーが必要です。その中で、子どもの心身に危害を及ぼすような行為には、学級担任が毅然として指導することも重要です。その際には、懲罰などの表面的な指導にとどまらず、何が悪いのか、どうすべきだったのか等をともに考えていくような指導が大切です。

また、規範意識を育むためには、生活のルールを子どもたちとともに考え、自分たちで集団社会をつくるものであることを丁寧に教えていくことも大切です。子どもたちに任せられることを増やしていくように、日ごろから計画的に取り組む必要があります。

全職員が学校・学年経営の視点を持ち、保護者と連携しながら、諸課題を解決する

集団生活を営む中で、学級では様々なトラブルが発生します。学級担任一人が課題を抱え込むことなく、学年など多くの教職員と情報を共有し、組織的な対応をすることが大切です。

そのために、教職員間でのコミュニケーションを適切に図り、協働できる関係づくりをめざすことが重要です。

また、保護者の協力を得ることも重要です。子どものトラブルばかりを連絡するのでは、保護者と前向きな関係性をつくることは難しいです。日頃から、連絡帳などを活用し、子どものよい面を保護者に伝えることが大切です。

支援ネットワークを活用する

学級で起きるトラブルには、子どもの特性や家庭環境など、要因が学級外に関わるものもあります。今後の支援等について養護教諭や教育相談コーディネーターと情報を共有し、連携して取り組むことが大切です。

また、スクールカウンセラー(SC)、スクールソーシャルワーカー(SSW)などに相談し、専門的な意見を求めることや学校外の関係機関(教育相談センター、児童相談所、警察など)と連携し、多様な支援を図りながら課題を解決することもできます。教職員は、学校内外の子どもの支援に関わるネットワークを積極的に活用する視点をもつことが必要です。

参考 いじめを行うという行動の背景には、「授業がわからない」等といった学校生活でのストレスや、家庭や生活環境等、その子どもの置かれた環境が一因となっている場合が考えられます。

こうしたことを踏まえ、県教育委員会では、SOSを出せない子どもをはじめとした、子どもたちが抱える困難を発見し、早期に対応する「かながわ子どもサポートドック」の取組を推進しています。

この取組は、アンケートによる子どもの自己チェック、教職員やSC、SSWによるスクリーニング、プッシュ型面談、ケース会議により、子どもの抱える課題や困難を積極的に把握し、スクールソーシャルワーカー等と連携して、専門機関に繋ぐための効果的な仕組みです。

参考資料		
	「子どもサポートハンドブック」 かながわ子どもサポートドック 神奈川県教育委員会 令和5年4月改訂	
	児童・生徒指導ハンドブック(小・中学校版)」 神奈川県教育委員会 平成30年6月	
	「保護者・地域の皆様へ すべてのいじめを見逃さない、見過ごさない」 神奈川県教育委員会 平成 29 年5月 改訂	
	「子どもが輝く学級経営につながる学級担任の指導ポイント」 神奈川県教育委員会 令和6年4月改訂	
	『生徒指導提要』 文部科学省 令和4年 12 月改訂	
	「スクリーニング活用ガイド」 文部科学省 令和2年3月	
	「『傍観者』に焦点を当てたいじめ防止の取組」教員用指導リーフレット	
	神奈川県児童・生徒の問題行動・不登校等調査の結果について 令和5年度 調査結果	

問合せ先	神奈川県教育委員会教育局 支援部子ども教育支援課	〒231-8509 横浜市中区日本大通 1 電話：045-210-8292 FAX：045-210-8937
------	-----------------------------	---